

2006.07.25

## 意見書

村井 純

内閣官房情報セキュリティセンター(以下 NISC)が政府機関統一基準に基づく重点検査を実施し、各省庁の現状を比較可能な形で評価結果を公表した事は高く評価できる。今回の重点検査では端末およびウェブサーバ運用の2点のみという限定的な状況でありながら、各省庁実施の情報セキュリティ対策について総合評価を行い、各省庁それぞれが自身の情報セキュリティについての取組みのレベルを理解し、どのような取組みを強化すべきかを明確にする機会を与えたことは、政府全体での情報セキュリティ対策の底上げの観点から今後も継続的に実施すべきである。また、検査方法、および、検査結果の公表は、評価の明確化と透明性確保の観点から今後も継続すべき重要な使命である。

一方、情報管理に関わる対策の強化・改善についてのフォローアップ調査は、本年2月の Winny による情報漏洩事件を受けて緊急に対応した対策の現状把握を目的としているとしても、各省庁の状況と何をすべきかが分かるよう、評価尺度を明示した上で現時点での評価も併せて実施すべきである。今回の報告資料は、国民に対する報告という意味だけではなく、各省庁が自身の取組みレベルを理解するためのツールとしての意味もある。単に省庁数しか書かれていない報告では、俯瞰性、比較性の面から不十分である。

個人情報保護法施行を契機に、民間では情報管理対策を一段と厳しく取組むようになった。特に、民間での情報管理を取り巻く状況は、法律等に規定された管理手順へのコンプライアンス確保、デジタル化された商取引に対応した契約等処理などの面で、年々複雑な手続きを実施する必要に迫られ、かつ、何らかの瑕疵があった場合のペナルティも明確になってきている。このような民間の状況と比較して、政府における情報管理の現状は、国民が期待するレベルに到底達していないのではないかと。特に、合理性をもった情報管理の枠組み設定と実施、情報管理の杜撰さから発生したトラブルに対する明確なペナルティ設定のレベルなど対応すべき体制・ルールなどの徹底をはかるべき。

政府が情報管理をどのように行うかについて、政府統一基準を中心に的確な実施がなされるよう、取組み強化が必要である。特に、政府統一基準の原案策定をしている NISC は、民間での情報管理の現状を正しく理解し、民間レベルでの情報管理が政府組織末端まで浸透するための方策を早急に考案し、情報セキュリティ政策会議に提示すべき。政府統一基準が要求する技術・運用レベルについて、NISC がその専門性をベースに設計している以上、NISC はこの問題を避けることなく、責任を持って、具体的かつ実行性のある枠組みを構築しなければならない。

以上